

【ご利用料金表・・・1日あたりの自己負担額】

下記ご利用料金表により要介護度に応じた介護福祉施設サービス費と加算料金、また食費と居住費の合計金額をお支払いいただきます。

① 居住費・食費

利用者負担段階		居住費	食費
第1段階	老齢福祉年金受給者など	0円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円以下の方	370円	390円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階に該当しない方	650円	650円
第4段階	上記以外の方	855円	1,392円

② 基本料金

	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護度1	559	559円	1,118円	1,677円
要介護度2	627	627円	1,254円	1,881円
要介護度3	697	697円	1,394円	2,091円
要介護度4	765	765円	1,530円	2,295円
要介護度5	832	832円	1,664円	2,496円

③ 各種加算料金

	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
✓ 日常生活継続支援加算	36	36円	72円	108円
✓ 看護体制加算（Ⅰ）□	4	4円	8円	12円
看護体制加算（Ⅱ）□	8	8円	16円	24円
✓ 夜勤職員配置加算（Ⅰ）□	13	13円	26円	39円
夜勤職員配置加算（Ⅲ）□	16	16円	32円	48円
生活機能向上連携加算	100	100円	200円	300円
✓ 個別機能訓練加算	12	12円	24円	36円
若年性認知症入所者受入加算	120	120円	240円	360円
専従常勤医師配置加算	25	25円	50円	75円
✓ 精神科医療養指導加算	5	5円	10円	15円

	障害者生活支援体制加算（Ⅰ）	26	26円	52円	78円	
	障害者生活支援体制加算（Ⅱ）	41	41円	82円	123円	
※	外泊時費用（月6日限度）	246	246円	492円	738円	
	外泊時在宅サービス利用費用	560	560円	1,120円	1,680円	
※	初期加算（30日限度）	30	30円	60円	90円	
	再入所時栄養連携加算 （利用者1人1回限度）	400	400円	800円	1,200円	
	退所前後訪問相談援助加算	460	460円	920円	1,380円	
	退所時相談援助加算 （利用者1人1回限度）	400	400円	800円	1,200円	
	退所前連携加算	500	500円	1,000円	1,500円	
✓	栄養マネジメント加算	14	14円	28円	42円	
	低栄養リスク改善加算 （1月につき）	300	300円	600円	900円	
	経口移行加算（経管栄養の者）	28	28円	56円	84円	
	経口維持加算（Ⅰ）（1月につき）	400	400円	800円	1,200円	
	経口維持加算（Ⅱ）（1月につき）	100	100円	200円	300円	
✓	口腔衛生管理体制加算 （1月につき）	30	30円	60円	90円	
	口腔衛生管理加算（1月につき）	90	90円	180円	270円	
※	療養食加算（1日3回を限度）	6	6円	12円	18円	
	配置医師緊急対応加算（1）	650	650円	1,300円	1,950円	
	配置医師緊急対応加算（2）	1,300	1,300円	2,600円	3,900円	
※	看取り介護 加算（Ⅰ）	死亡日以前4日以上 30日以下	144	144円	288円	432円
※		死亡日の前日及び 前々日	680	680円	1,360円	2,040円
※		死亡日	1,280	1,280円	2,560円	3,840円
	看取り介護 加算（Ⅱ）	死亡日以前4日以上 30日以下	144	144円	288円	432円
		死亡日の前日及び 前々日	780	780円	1,560円	2,340円
		死亡日	1,580	1,580円	3,160円	4,740円
	在宅復帰支援機能加算	10	10円	20円	30円	
	在宅・入所相互利用加算	40	40円	80円	120円	
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3	3円	6円	9円	
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4	4円	8円	12円	
	認知症行動・心理症状緊急対応 加算（入所後7日に限る）	200	200円	400円	600円	

	褥瘡マネジメント加算 (1月につき)		10	10円	20円	30円
	排せつ支援加算(1月につき)		100	100円	200円	300円
	サービス提供体制強化 加算	(I) イ	18	18円	36円	54円
		(I) ロ	12	12円	24円	36円
		(II)	6	6円	12円	18円
		(III)	6	6円	12円	18円
✓	介護職員処 遇改善加算	(I) 8.3%	所定単位数 に 左記の 割合を乗じ た数	左記単位 ×1円	1割の金額 の2倍	1割の金額 の3倍
		(II) 6.0%				
		(III) 3.3%				
		(IV) 上記(III)の 90%				
		(V) 上記(III)の 80%				
✓	介護職員等 特定処遇 改善加算	(I) 2.7%	所定単位数 に 左記の 割合を乗じ た数	左記単位 ×1円	1割の金額 の2倍	1割の金額 の3倍
		(II) 2.3%				

上記※印の加算については、ご利用者の状態変化や入退院などの事象が発生した場合に加算算定させていただきます。なお、介護保険の給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせご利用者の負担額を変更いたします。

④ その他の料金

介護保険の給付対象とならないサービスは、利用料金の全額がご利用者の負担となります。

内容		利用料金
特別な食事	ご利用者の希望により提供します	実費
理髪代	理容杏寿会様により、月1回程度理髪を実施します。なお、個別の相談にも応じます。	2,000円
レクリエーション	希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加いただくことができます。	無料
生活相談	生活相談員が日常生活に関することを含めた相談をお受けします。	無料
行政手続き代行	行政手続きの代行をお受けします。ご希望の際は職員にお申し出ください。	無料
日用品支払代行	日常生活に係る諸経費の支払代金を申込むことができます。(ご利用にあたり委任状を作成いただきます。)	無料

貴重品の管理	<p>ご利用者の希望により貴重品の管理サービスをご利用いただけます。</p> <p>【管理する金銭の形態】 施設が指定する金融機関に預入れている預金</p> <p>【お預かりするもの】 上記預貯金通帳と金融機関へ届け出た印鑑</p> <p>【保管管理者】 杏寿荘施設長</p>	無料
所持品の保管	居室スペースに置くことのできない所持品を倉庫にてお預かりします（種類や体積に制限がありますので、詳しくはお尋ねください）。	無料
その他	日常生活品の購入代金等、日常生活に要する費用でご利用者に負担いただくことが適当なものは、かかる費用を負担いただきます。（石鹸、シャンプー、洗剤、トイレトペーパー、ちり紙等は無料です）。	実費

※ おむつ代は介護保険給付対象ですのでご負担はありません。

◎ご利用料金のお支払い方法

前記①～④の料金・費用は1ヶ月ごとに計算し請求しますので、翌月末日までに以下の方法でお支払いいただきます。（1ヶ月に満たない期間の利用料金は、利用日数に基づき計算した金額とします。）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ア. 金融機関口座からの自動引き落とし イ. 指定口座へのお振込み |
|--|